

令和7年8月1日  
大阪市AI オンデマンド交通運賃協議会事務局

大阪市A I オンデマンド交通運賃協議会会長の選任について

大阪市A I オンデマンド交通運賃協議会運営要綱第5条第1項の規定に基づき、大阪市A I オンデマンド交通運賃協議会の会長を委員の互選により定めることとなっている。

書面開催により会長を選任するにあたり、事務局で検討した結果、次の委員を候補者としてたい。

大阪市A I オンデマンド交通運賃協議会会長（選任案）

審議会役職	委員名	組織・役職
会長	村上 充恭	大阪市都市交通局バスネットワーク企画担当課長

【参考】大阪市A I オンデマンド交通運賃協議会運営要綱（抜粋）

（会議）

第5条 協議会に会長をおき、委員の互選によってこれを定める。